



No.352  
2023年 8月18日

# 江東区労連東 ニュース

江東区労働組合総連合  
〒135-0011 江東区扇橋 1-12-20  
江東教育会館内  
Tel.03-5606-5285 Fax03-3649-0131



全員が席に座ったところ、新野委員長が音頭で乾杯。最近加入したばかりの仲間から組合員の仲間までおしゃべりはつきません。組合に加入したばかりの男性は「楽しかったです。ありがとうございます」と話してくれました。ケーブルカーの高尾山駅で記念写真。山を下りても二次会に向かったグループもあったとか。楽しみましたね。

## 地域労組 こうとう

# 4年ぶり野外レク交流 高尾山で自然とビール満喫!

【地域労組こうとう発】地域労組こうとうは7月24日、4年ぶりとなる野外レク交流会を行い18名が参加しました。今回の交流会は高尾山。頂上付近にはビアマウンテンというビアガーデンがあり、そこで交流しました。「元気な？」仲間はケーブルカーに乗らずに高尾山めぐりして登山開始。結構急な道だったとの感想。全員が脱落せずに登り切りました。

『最初から楽するグループ』はケーブルカーで上がりません。高尾山のケーブルカーは日本で一番急な勾配(約31度)で有名です。

梅雨明け三日と言われる快晴の天気で展望台からは都心の街並みが見えたり。同じ東京都にありながら、自然豊かな山の上でのビールは格別です。



終わってケーブルカーで下山。山頂駅で記念撮影 (23/7/24)

## 労働基準法違反の申告 労組役員も可能(任意代理人) 請求行為なくとも申告受付

地域労組こうとうの松井書記長は7月10日、厚生労働省記者クラブで会見して、厚生労働省労働基準局監督課と雇用環境・均等局総務課が「令和5年6月23日付事務連絡」を各都道府県労働基準部監督課長と雇用環境・均等部長に對して出したと発表しました。

それによると、労働者が、労働基準法第104条に基づき、労基署に労基法違反を申告すると、「総合労働相談員から労働基準監督官に取り次がれず、その結果、申告として受理されない、あるいは、申告受理後の処理経過が申告を行った労働者に殆ど説明されない」といった苦情が認められる」として「監督部署に取次ぐ前又は申告を受理する前に、必ずしも相談者から使用者に對して請求を行わなければならないものではないこと」から、そのような画一的な対応を行わないこと」としています。

これは、これまで労基署に労働者が申告に行くと、総合労働相談員が対応して、「会社に『残業代』『休業手当』の請求行為をして、期日までに支払われなかったら再度来所してください」と「追い返してしまう」事例が多くありましたが、労基署として法令違反の恐れがある場合には申告として受理すべきだということになります。また申告者に処理経過の説明も、権利の救済が進んでいるかなどの、申告者の不安を払拭するうえで適正だとしています。

特に今回の書面で特徴的だったのは「任意代理人」の扱いです。これまで申告は当該の労働者だけだと運用上はされてきましたが、今回の文書で「労働者が自身の意思として、任意代理人を立てて申告を行う場合には任意代理人の申告も妨げられるものではない」としました。委任状などは必要ですが、労働組合役員なども任意代理人として申告することが出来ます。

### 江東区労連からのお知らせ

#### ■江東区労連第3次組織化宣伝行動

- 日時…8月23日(水)
- 場所と時間  
東大島 (17:30-)、東陽町 (7:30-)  
辰巳・新木場 (8:00-)

#### ■インボイス制度許すな・第18回雷大行進

- 日時…9月10日(日) 10:00開会
- 会場…台東区花川戸公園
- 行進…11時出発 浅草寺一周。
- 参加…区労連加盟組合から多数参加を!

#### ■第216回憲法9条守ろう・9の日宣伝行動

- 日時…9月19日(火)
- 場所と時間  
東大島・西大島 (17:30-) 東陽町 (7:30-)  
木場・辰巳・新木場 (8:00-)

#### ■地域労組こうとう第15回定期大会

- 日時…9月30日(土) 15:30受付  
16:00開会~17:30
- 会場…江東区亀戸文化センター第1研修室

# 公共一般江東支部主催 非正規労働者大集会に76人 早期に時給1500円に!



【公共一般江東支部発】公共一般江東支部は7月28日、江東区文化センターで「非正規労働者大集会」を開催、組合員や他労組、議員など75人が参加しました。特に江東区議会からは自民・新時代・共産・市民の声から8名の区議会議員が参加しました。

要求は3つ。第1はなんと、いつでも賃金大幅引き上げ、現行賃金時給1112円を1500円に上げています。おりしも中央最賃審議会で目安が出され、東京は1113円に。江東区の予想は外れ、1円マイナスに。第2は一時金の改訂は正規に並んで遡及して実施を。会計年度任用職員の場合は賃金改定されると翌年度から実施と23区特別区人事委員会が決められています。第3は任用回数の上限4回の撤廃を求めています。江東区では非常勤職員が、会計年度任用職員実施時に移行した時の上限回数はありませんが、アルバイトから移行した職員には上限回数があります。

会場では4名の仲間が発言、大幅賃上げは職場改善を訴えました。

**トピックス**  
■江東区労連第1次組織化  
宣言行動  
6月23日：2駅で2労組15人が参加、チラシ630部配布しました。  
■第214回憲法9条守ろう9の日宣言行動  
7月19日：4駅で4団体34人が参加、チラシ981部を配布しました。

## 東京都の最低賃金 時間額1,113円を答申

8月7日、東京地方最低賃金審議会は、10月1日からの東京都の最低賃金について「41円引き上げ時間額1113円とする」改定決定の答申を東京労働局長に提出しました。

全労連・国民春闘共闘などは、この間、最低賃金は全国一律最低でも時間額1500円以上の大幅引き上げを求めて運動してきました。全労連が行った生計費調査では、北海道から沖縄までおおよそ単身者が一人で一か月生活するために必要な最低生計費は、月額25万円は必要であるとの結果が出て、マスコミでも大きく報道されています。

江東区労連も青年部が中心となり江東区内のパート・アルバイト賃金実態調査をやる中で、最賃近傍の時給での求人が目立つようになりました。まさに最低賃金の引き上げは非正規で働く人の待遇改善に直結します。時間額1113円では年間1800時間働いてもやっと年収200万円です。主要7か国でも「最低」の最低賃金の大幅引き上げを求めていきましょう

## 対話と共同区内労組訪問行動 4年ぶりに対話はずむ

江東区労連は7月18日、実に4年ぶりに『対話と共同区内労働組合訪問行動』を行いました。5名が参加して2グループで江東区の亀戸と大島地域の21労組を訪問しました。アポなしだと受け取らないと拒否したところが1組合だけありましたが、残りはすべて受け取りました。い4年ぶりであって、役員も入れ替わっている単組が多くありましたが、『最賃引上げや憲法9条守るとりくみへの協力依頼です』と伝えると快く受け取ってくれた組合も。ある単組では委員長と書記長が対応、『春闘では非正規の賃上げを重点的にやった。結果は一時金をアップすることができた。ナショナルセンターは異なっても共通する課題では情報共有していきたい』と応えてくれました。今年度は区内すべての組合を訪問していく予定です。

前号で紹介した2件に解決が続いてさらに2件が解決しました。

労働相談は不思議？なことに解決すると新たな相談が寄せられることが多いのがジレンマになっています。今回もお盆休み前の駆け込み相談が数多く寄せられています。

■委託が落札できず(組合員・男性・正規)  
自治体の設備管理業務の委託が落札できず、仕事先がなくなるというもの。会社と団体交渉や数回の事務折衝を経て、退職前提で解決金を支払うことで合意した《解決》。

◆  
■退職に伴う交渉(組合員・女性・契約)  
有名な宝飾品ブランドの文字入れを行う職人。非正規と正社員との待遇改善を求めて交渉を行ってきたが、新たな就労先をみつけ、退職することになった。退職条件を

めぐる交渉をした結果、一定の解決金を得て退職することができた《解決》。

◆  
■パワハラをしていると降格(他労組紹介・男性・正規)  
ITチームのリーダーだったが、部下にパワハラをしているとリーダー職を外された。

◆  
■退職強要(全労連ホットライン・女性・正規)  
建設会社の経理事務。前任の退職に伴い入社したが、十分な引継ぎがないまま休日出勤までして仕事をしていた。体調きつく休んだら勝手に休むなど退職強要。

◆  
■体調悪化で解雇?(他労組紹介・男性・契約)  
入社したばかりだったが、本来の希望職とは違う部門に採用。慣れない仕事のため体調を崩し、薬の影響で高所作業が出来ず、配置転換を求めたが拒否され、その後自宅待機命令。

◆  
■(対応)組合に加入して会社に交渉を求めた。会社側の代理人から受任通知。

## 労働相談の 窓口から